

この通信は、連絡会の様子をお伝えし、関連する機関のみなさまとの情報共有をめざして発行します。

世田谷区退院促進等連絡会が開催されました！

平成21年1月21日に第4回世田谷区退院促進等連絡会が開催されました。今回は、下北沢に会場を移し、いつもと違った雰囲気の中、区内外から37名の方が参加されました。ありがとうございました。

1月21日の主な内容

☆事例報告と意見交換

退院はしてきたけれど

・・・支援が長期にわたる退院支援を考える

☆情報交換

東京都精神障害者退院促進支援事業など



支援が長期にわたる退院促進支援を考える

1月のメインテーマは、「支援が長期にわたる退院促進支援を考える」です。進藤氏より平成18年度からかわりのある退院後スムーズにいかないBさんの支援について報告があり、参加者の皆さんと意見交換しました。

【Bさん】俺は50代で、20年以上入退院を繰り返してきた。近隣の人とうまくいかないと引っ越したくなって、進藤さんに連絡をすると家を探してもらえる。電話はなくても困ったら病院や進藤さんの所へ行けば何とかかなる。けど繰り返し困ったことになるんだ。

(Bさんを1人称で要約してみるとこんな人でした)

<報告者：HASIC 進藤氏>

【支援者の困りごと】

☹️ 進藤氏：退院促進事業で家探しをしてもらった経験が、事業終了後も家探ししてもらえる思い込みにつながっている。

- ・連絡手段がなく一方的に現れ、対処に困る。
- ・本人が行政や相談機関からの支援を受け入れず自分の都合のいいように使う。
- ・定住せず、支援体制がくみにくい。

☹️ 生活保護の担当ケースワーカー

- ・一方的な主張が多く、約束ができない。
- ・生活状況が不明で実態がつかめない。
- ・何らかの支援が必要だが1箇所では難しい。

➡️ どのような支援をすればよいでしょうか？

いろいろなご意見をいただきました。

☆退院促進事業で退院後も支援が長引いているこんな例もあります

- ・退院後すぐに治療中断となり、2年あまりが経過。この間大きな問題を起こさずにいられる力はすごいが、妄想の中で生きていたとしたら楽しくはないだろうし、どうしていくのがよいのか心配 (MOTA、松沢病院)
- ・事業は終了しているが、困ったらすぐ不動産屋へ行ってしまう人のことで不動産屋からの相談がいまだに対応している。今後の関係もあるので丁寧に対応している (サポートセンターきぬた)

☆共通する支援継続に困る事例の特徴

- ・本人の病識が薄い、こちらの支援からすり抜ける、いつまでも支援継続しなければならない事例 (松沢病院)

☆そんな大変な事例そもそも退院できる人？事業者のメンタルヘルスは大丈夫？Bさんって？

- ・退院の基準はあっても困難になる人がいるという問題提起。本事業では密度濃く関係を築いていくため引継ぎが難しい場合もある。退院した後も係れる良さ、本人と変化を喜べる良さもある (退院促進支援3事業所)
- ・支援者が疲弊しないためにも、Bさんのような人には、係る支援者で共通のルール付けが必要だろう (生保CW)
- ・Bさんは治療をちゃんと受けられていず、かわいそうな人。転居についても妄想がきっかけ。薬の反応や日常生活どうしてるかなど皆で話せる機会があると良かったかもしれない (保健師)

☆今後の支援のために

- ・「病識なく、問題を起こしては一方的にやってくる人」から、「困ったら相談に行けるスキルはあるが、相談や相手のことを考えるのが苦手な人」へ見方が変化してきた。そんな人へどんな支援ができるかと考える。ルールづくりも必要だが、本人の強みをどう展開していくかだろう。関係性の構築に時間要する人もいる (駒澤大学)
- ・訪問看護しているが、病識はなくても薬をのむことでよしとしている。普段から訪問の目的を伝えることや、関係機関と連携をとり、約束やルールの確認を本人と繰り返すことが大切だと思う (訪問看護ステーション芦花)

東京都精神障害者退院促進支援事業の進捗状況



東京都事業では、委託を受けた12事業所で都内全域を担当することになります。世田谷区民以外の方に関して、受け入れ先の関係機関との連携を図るため継続してはたらきかけているようです。

サポートセンターきぬた

個別支援対象者は候補者を含め30名に増え、うち退院した3名も無事半年を経過。作業所や訪問看護など、臨機応変に対応してくれています。本人たちも“この家を失いたくない”という思いがでてきていることが暮らし続けるモチベーションになっているようです。世田谷区以外では、近隣区だけでなく広域化が進んでいます。生活保護の移管ケースなど体制整備コーディネーターと連携が必要になる対象が増えていきそうです。他の自治体で世田谷区のようにどう組み立てていくかが課題です。(金川氏)

地域活動支援センターMOTA

個別支援対象者は8名で、他にも事前調整で動いています。再チャレンジで退院した1名は、年末年始の休息入院を勧めていましたが、本人の希望で無事乗り越え大きな自信につながったようです。退院促進支援のピアサポートチームの定例会も継続、8人程度が参加し、内容にも深まりができました。近隣区とも個別支援を一緒に行うことで連携が密になってきました。区事業からの退院者の現状をみると約7割が安定もしくは支援を受けながらそれなりに暮らしていますが、半数以上はMOTAで継続支援しており、手一杯の状態です。(宮本氏)

世田谷区セーフティネット支援対策退院促進事業の進捗状況 障害者支援情報センター



個別支援の候補者は9名で、4名が退院しました。世田谷区から遠方の病院が中心です。以前事例報告した車椅子利用の身体障害との重複障害の方は、自立体験ホームへ退院となりました。住民票が病院にあった問題の解決もでき、今後1年かけアパート生活を目指します。また他区への退院希望があり、都の広域支援員に窓口になってもらっている事例も、まず同区への転院に向け調整が進みつつあります。退院後地域のクリニックへ変わったため、病院の訪問看護が使えなくなった事例についても、地域の資源活用ができ地域生活が順調に進んでいます。(進藤氏)

平成21年度世田谷区自立支援協議会について

地域自立支援協議会は、障害者が安心して地域で自立した生活を送れるよう、地域の関係機関が連携してネットワークをつくり、情報の共有や協働により障害者を支援するための協議会です。

平成21年4月からは、本協議会の部会として区内5地域での「エリア部会」と、地域移行等を扱う「地域移行部会」を設置します。現在、区内5地域で、エリア部会の準備が始まっています。

退院促進等連絡会は4月以降、本協議会の部会の1つである「地域移行部会」となります。これからは、この場で課題とされてきたことを共有するだけでなく、協議会にあげることで課題の解決に結び付けていくようにします。また、区外の施設から退所するなど、身体や知的の住所地が定まらない事例も対象となります。

いずれの部会についても引き続きの参加、協力をお願いいたします。

(世田谷区保健福祉部障害施策推進課)

皆さんからの感想(ほんの一部ですがご紹介します)

・Bさんのことで90分も皆で議論でき整理された。今後関係者に集まっていたいただき腰を落ち着け係りたい。本人にとっての幸せとは何か考えさせられた。(生保CW)

・再チャレンジの事例、1回目ときの振り返りが一緒にできたこと大きい。「大丈夫だよ」という発言から「こういうとき寂しいんだよね」など具体的な発言に変化し支援につなげやすくなった。地域生活を支えることで感覚も戻るということを実感した。(病院PSW)

今後の予定

次回は、平成21年5月13日(セミナールームA)、時間は午後2時からです。

編集・発行

世田谷保健所
健康推進課
精神保健担当

電話 5432-2449

Fax 5432-3022

